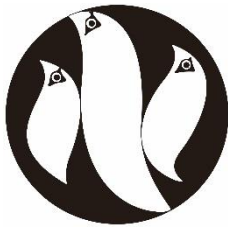


NO. 756
令和5年(2023)
7/1(土)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>



▲
村民だよりはHPからも
ご覧いただけます。

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(6/1)

2,585人
父島 母島
人口 2,129人 456人
世帯 1,247 275

5月気象状況(父島)

最高気温 28.9℃
最低気温 17.9℃
平均気温 23.6℃
平均湿度 83%
月降水量 208.5mm

ダム貯水率

6/22現在
父島 100/100
母島 98.1/100

キッチンカー出店者(扇浦園地)の募集

小笠原村では、扇浦園地の更なる魅力および賑わいある空間の創出、園地利用者の利便性の向上等を図ることを目的として、キッチンカーの出店者を募集いたします。

【営業可能期間】8月1日(火)～9月30日(土)

【申込期間】7月3日(月)～7月18日(火)

詳細・申込み方法等は小笠原村ホームページをご覧ください。



●申込み・問合せ先

産業観光課

2-3114

地域振興に係る補助事業の募集(第2回)

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域のグループ等が、島しょ地域の振興を目的として実施する事業に対して、経費の一部を補助します。詳しくは、島しょ振興公社ホームページをご覧ください。

【募集期間】8月14日(月)まで

【対象事業】

○地域振興に係る特産品に関する事業

○地域振興に係る観光振興に関する事業

○地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

○その他地域振興に資する事業

【補助対象団体】

○概ね5名以上(村在住者)で組織され、代表者・会則・名簿等のある団体等

○島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、中小企業者、中小企業団体等、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化

に資する取組を行うと認められる法人等

○島しょ地域内の個人事業者
※これから創業を予定している者は対象外

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内で100万円を限度とする。

【事業期間】

令和5年8月1日～令和6年7月31日

【募集案内の配布と申請書の提出先】

《父島》総務課 総務係

《母島》母島支所 庶務係

●問合せ先

○総務課 総務係

2-3111

○東京都島しょ振興公社 企画管理課

03-5472-6546

受験生チャレンジ支援貸付事業



中学3年生・高校3年生又はこれに準じる方(要支援者)を養育する一定所得以下の世帯を対象に、学習塾代や受験料の貸付を無利子で行う事業です。高校や大学等に入学した場合は、返済が免除されます。

【貸付限度額】

塾代20万円、高校受験料2万7,400円、大学受験料8万円、受験に伴う交通費・宿泊費11万4千円等。

【貸付要件】

次の全てに該当する方がご利用できます。

①現に、要支援者を養育する世帯の生計中心者(18歳以上)であること

②総収入(表1)、または合計所得金額(表2)が一定の基準以下であること

表1. 総収入(年間)／給与収入と年金収入のみの場合

世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人
一般	—	4,410,000円	5,049,000円	5,737,000円	6,522,000円
ひとり親	4,057,000円	4,966,000円	5,772,000円	6,396,000円	7,228,000円

表2. 合計所得金額(年間)／事業所得や雑所得等がある場合

世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人
一般	—	3,087,000円	3,599,000円	4,149,000円	4,776,000円
ひとり親	2,805,000円	3,532,000円	4,175,000円	4,674,000円	5,405,000円

- 問合せ先 村民課 福祉係 2-3939
- ③預貯金等資産の保有額が世帯で600万円以下であること
 - ④土地・建物を所有していないこと(現在居住している場所は例外規定あり)
 - ⑤都内に引き続き1年以上在住(住所登録)していること
 - ⑥生活保護受給世帯でないこと
 - ⑦暴力団員が属する世帯の世帯員でないこと

子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)
のお知らせ

食費等の物価が高騰する中で、その影響を特に受けて損害を被った低所得の子育て世帯を見舞う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

【支給対象者】

①平成17年4月2日(障害児の場合、平成15年4月2日)から令和6年2月28日までに出産した者を養育する父母等

②令和5年度住民税(均等割)が非課税の方または令和5年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※ひとり親世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金を受け取った方は、この給付金は対象となりません。

【支給額】 児童一人当たり一律5万円

【申請が不要な方】

令和4年度「低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」を小笠原村で受給した方。

児童手当・特別児童扶養手当を受給している方は当該手当の登録口座に、それ以外の方は令和4年度と同給付金の登録口座に、7月下旬ごろ振り込みます。

【申請が必要な方】

食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変した方のうち、令和5年度所得が非課税である方、または令和5年1月以降の収入が非課税世帯と同じ水準である方。

村民課福祉係、または母島支所窓口でご申請ください。

●問合せ先 村民課 福祉係 2-3939

令和5年度非課税世帯等臨時特別給付金
のお知らせ

国の決定を受け、小笠原村では電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を大きく受けた令和5年度住民税非課税世帯等に対し、給付金(二世帯当たり3万円)を支給します。今後のスケジュールや手続き方法などの詳細についてはホームページや村民だより等でお知らせいたします。

●問合せ先 総務課 総務係 2-3111
母島支所庶務係 3-2111

後期高齢者医療被保険者証の年次更新

◎自己負担割合が変わる方に新しい後期高齢者医療被保険者証(保険証)をお送りします

後期高齢者医療制度の自己負担割合は、新しい年度の住民税課税所得等に基づいて、毎年8月1日を基準日として決定しています。

令和5年8月1日から自己負担割合が変わる方には、新しい保険証を7月21日(金)以降に簡易書留郵便でお送りします。届きましたら、氏名・生年月日・自己負担割合などの記載内容をご確認ください。自己負担割合が変わらない方は、これまでの保険証を引き続きお使いください。

新しい保険証が届きましたら、これまでお使いの古い保険証は有効期限が過ぎた8月1日以降、個人情報に留意の上ご自身で破棄していただくか、村民課、または母島支所へご返却ください。

また、標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証を過去に交付されたことがあり、令和5年8月以降交付対象となる方には被保険証と同じ時期に新しい認定証をお送りいたします。

令和5年8月以降交付対象外となる方には

送付されませんのでご注意ください。

【自己負担割合が1割の方】

世帯全員が住民税非課税の場合は、限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されます。医療機関の窓口に提示すると、医療機関ごとの医療費の支払いが自己負担限度額までとなり、入院時の食費が減額されます。

【自己負担割合が3割の方】

被保険者全員の住民税課税所得が690万円未満の場合は、限度額適用認定証が交付されます。医療機関の窓口に提示すると、医療機関ごとの医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

新しく交付を希望する方は、村民課住民係までお問い合わせください。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

国民年金からのお知らせ

◎国民年金保険料免除等の申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合等、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(50歳未満)納付猶予制度」がありますので、村民課住民係または母島支所の窓口で申請の手続きをしてください。

令和5年度の免除等の受付は令和5年7月1日から開始しており、令和5年7月から令和6年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

なお、保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1カ月前までの期間)については、さかのぼって免除等

を申請できます。

※不慮の事故や病気が発生してから申請を行っても、障害基礎年金の受給資格要件に算入されません。該当した際はすみやかに申請されることをお勧めします。

※令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合も、保険料の免除が受けられる場合があります。別途書類が必要となりますので、その旨をお申し出ください。

●問合せ先

○ねんきんダイヤル 0570-05-1165
○村民課 住民係 2-3113

今月の納期限および口座振替日

7月は、固定資産税(第2期)の納期です。納期限および口座振替日は、7月31日(月)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込みれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課 税務係 2-3112

事業系金属ごみの出し方
〜ごみステーションでは回収できません〜

クランプや単管パイプ、事務機などの事業系ごみは、家庭で使用していてもごみステーションにはお出しできません。

処分する場合は、有料ごみ(1kgにつき50円)となります。事前に予約し、平日の午後1時(母島は1時30分)〜4時の間に指定の場所にお持ち込みください。

【予約先】

《父島》クリーンセンター 2-2894

《母島》母島支所 3―2111

なお、公共工事などで発生する産業廃棄物は島外搬出する必要があります。

●問合せ先

環境課 生活環境係 2―2270
母島支所 庶務係 3―2111

家電の処分方法

（窓口でのお手続きが必要です）

エアコン、テレビ、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫で家庭用に分類される製品は家電リサイクルの対象です。処分される際は、受付窓口でお手続きが必要になります。

【受付窓口】

《父島》村役場 環境課

《母島》支所内簡易郵便局

【手続き方法】



①受付窓口で家電の詳細情報をご提示ください（詳細情報は家電の裏面などにある「銘板」に表示されていますので、その部分の写真をご提示ください）。

②この情報を基にリサイクル券を発行いたします。

③リサイクル料金を郵便局でお支払いください（母島では、同時に送料もお支払い頂きます）。

④父島では、奥村の家電保管場所に持ち込んで頂き、送料もその場でお支払い頂きます。

※送料の内、海上運搬分については、家電製品協会が全額助成しておりますので、皆様のご負担は内地陸送分のみとなります。

●問合せ先

環境課 生活環境係 2―2270
母島支所 庶務係 3―2111

「スノーケリングインストラクター認定講習」を開催します

小笠原エコツーリズム協議会では、海域ツアーの安全対策として観光客が安全に楽しくスノーケリングを行っていただくために、NPO法人BSN／日本スノーケリング連盟と連携し、スノーケリングインストラクター認定講習を開催いたします。

【講習実施期間(予定)】

10月26日(木)～10月28日(土)

26日 午後1時～9時

27日、28日 午前9時～午後6時

（それぞれ休憩時間を含みます）

【講習受講申し込み期間】

《申込期間》7月3日(月)～21日(金)

《用紙配布・受付場所》

村役場産業観光課または母島支所

【受講料】44,000円

（合格者は登録料等別途5,000円程度必要です）

【事前泳力測定】

9月中(予定)に次の内容の事前泳力測定を行います。

①200mクロール(制限タイム4分)

②400mフインスイム(マスク・スノーケル・フイン着用 フインキックのみ 制限タイム7分)

③25m平行潜水(制限タイムなし)

④40m平行潜水(マスク・スノーケル・フイン着用 フインキックのみ 制限タイムなし)

講習の詳細、申し込み方法等はお問い合わせください。

●申込み・問合せ先

小笠原エコツーリズム協議会事務局
村役場産業観光課 2―3114

小笠原村ケーブルテレビ(11ch)

放送スケジュールのご案内

次の番組を録画放送します。ぜひご自宅でご覧ください。

◎東京都小笠原住宅に関する『工事説明会』

【放送日】

○7月4日(火) 午前9時～午後6時

○7月5日(水) 午前9時～午後6時

※父島・母島の説明会の様子(各回とも同じ内容)を放送します。

◎小笠原村議会 臨時会・

令和5年第2回定例会

【放送日・内容】

○7月11日(火) 午前9時

臨時会(5月10日実施)、

本会議(6月8日実施)

○7月12日(水) 午前9時

総務委員会、本会議(6月9日実施)



◎母島返還祭・父島返還祭

【放送日】7月23日(日) 午前9時

●問合せ先 総務課 情報通信係 2―3111

放送設備更新作業に伴う

テレビ放送の断続的な中断にご協力を

テレビ放送設備更改作業のため、次の日時、テレビ放送を断続的に中断させていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

【日時】

《父島》7月22日(土) 午前1時～5時

《母島》7月27日(木) 午前1時～5時

●問合せ先 総務課 情報通信係 2―3111

掲示板(扇浦)を移設しました

村の掲示板の設置場所を変更しましたので、お知らせします。

【撤去】扇浦 ビーチコマ前

【新設】扇浦 レストハウス前



●問合せ先 総務課 情報通信係 2―3111

小笠原村観光局令和4年度事業報告会

の開催

小笠原村観光局は、旅行会社、マスコミおよび個人旅行者等に小笠原の観光に関する情報発信や相談業務、イベント等の運営や営業展開を行う事業を本土で精力的に展開しています。

事業報告会では、従来の旅行会社や個人観光客を対象にした活動に加え、近年需要が高まっている教育現場での活動、小笠原ファンを巻き込んだ活動、今後予定している事業展開について、詳しくご説明いたします。

観光事業者の方はもちろん、村民の方も、どうぞお誘いあわせの上ご来場ください。

【日時】

《父島》7月16日(日) 午後4時～5時15分

《母島》7月18日(火) 午後6時～7時15分

【場所】

《父島》Bしっふ 2F会議室

《母島》母島支所 大広間

(オンライン配信も行います)

※来場・オンライン共にお申し込みは不要です。

※報告会については、後日、録画配信も予定しています。

【観光局事業報告内容】

①旅行会社への営業活動

②教育旅行の誘致活動

③本土でのイベント実施・対応

④メディア対応

- ⑤ゲストティーチャー対応
- ⑥小笠原アンバサダープログラム
- ⑦令和5年度の事業展開

【報告発表者】

小笠原村観光局

根岸康弘、伊藤優美、山岸李花子

配信URL: <https://bit.ly/3NxxvJc> (zoom)
(父母共通)



問合せ先 産業観光課 2-3114

村営バスからのお知らせ

7月20日(木)～8月27日(日)の間、小中学校が夏休み期間となります。そのため、平日ダイヤ(扇浦線)の7時15分小港海岸発便は、どなたでもご利用できます。



●問合せ先

村営バス営業所 2-3988
産業観光課 2-3114

村長出張報告4月・5月

【出張期間】4月25日～29日

- ・東京都島嶼町村長研修会出席
- ・東京都町村長会議出席

等

【出張期間】5月11日～5月31日

- ・島じまん2023参加
- ・東京都島嶼町村長会議出席
- ・東京都島嶼町村一部事務組合組織団長会議出席
- ・道路整備促進期成同盟会全国協議会総会出席

- ・公益財団法人小笠原協会理事会出席
- ・下田市黒船祭記念式典出席

- ・東京都町村議長会行政懇談会出席
- ・東京都島嶼町村長研修会出席
- ・関東町村会トップセミナー出席
- ・東京都町村長個別連絡会出席
- ・全国離島振興協議会総会出席
- ・世界自然遺産登録地視察(沖縄県国頭村)
- ・その他、東京都関係部局打ち合わせ等

問合せ先 総務課 総務係 2-3111

小笠原村人事異動

6月1日付

【採用(主任級)】

母島支所施設係

石川 哲也〔技師(建築)〕

小笠原中学校

セーフティ教室のお知らせ

令和5年度のセーフティ教室を実施します。保護者・地域の皆様も、ぜひご参観ください。

【日時】

7月14日(金)午後1時15分～2時5分

【場所】小笠原中学校 体育館

【内容】

○飲酒、喫煙、薬物乱用などの危険性を知り、生徒の非行行為を予防する。

○中学生が犯罪に巻き込まれやすい場所などについて学び、被害に遭わない態度を身に付ける。

※上履きをご持参ください。

※車でのご来校はご遠慮ください。

問合せ先 小笠原中学校 2-2502



夏休みラジオ体操の開催・

ボランティアスタッフの募集

小笠原村社会福祉協議会では夏休み期間中の規則正しい生活習慣の維持と健康増進を目的にラジオ体操を実施します。皆様の参加をお待ちしています。

【開催期間】8月1日(火)～27日(日)

【時間】午前6時30分

【場所】※雨天中止(ご自宅で行ってください)

《父島》①奥村運動場グラウンド

②扇浦交流センター裏 駐車場

《母島》母島小中学校グラウンド

【ボランティアスタッフの募集】

一緒にラジオ体操の開催を支えていただけるボランティアスタッフを募集しております。内容は①出席のハンコ捺し②参加人数のカウント③体操のお手本等です。詳細はお問い合わせください。ご協力お願いします。

●問合せ先 小笠原村社会福祉協議会

父島 2-2486
母島 3-2188

母島サマーフェスティバル2023

「母島サマーフェスティバル2023」を開催します。お誘いあわせのうえご来場ください。(すべて無料・予約不要)

天候により、イベントが中止になる場合や内容が変更となる場合があります。予めご了承ください。変更時等の詳細は、母島観光協会のホームページをご確認ください。

◎アオウミガメ放流会

【日程】8月1日(火)

【時間】午前10時30分

【場所】母島脇浜なぎさ公園

【内容】アオウミガメ(親亀)を放流します。

◎タツチングプール

【日程】8月2日(水)・5日(土)・9日(水)・15日(火)

【時間】午後8時

【場所】母島沖港船客待合所ウッドデッキ

【内容】母島の水辺の生き物に直接触りながら解説を行います。

◎稚亀放流&星空観賞会

【日程】8月12日(土)

【時間】午後7時30分

【場所】母島脇浜なぎさ公園

【内容】生まれたばかりのアオウミガメの赤ちゃんを海に放流した後、星空を観賞します。星についての解説もあります。アオウミガメの孵化の状況によっては稚亀放流が中止となる場合があります。

◎星空観賞会

【日程】8月16日(水)

【時間】午後8時

【場所】母島脇浜なぎさ公園

【内容】新月の星空を観賞します。



◎南洋踊り体験会

【日程】8月18日(金)

【場所】母島沖港船客待合所

【時間】午後7時30分

【内容】小笠原の伝統舞踊である南洋踊りを本格的な衣装を着けて体験できます。

●問合せ先

小笠原母島観光協会 3-2300

狩猟免許更新のお知らせ

令和2年に狩猟免許(網猟、わな猟及び銃



猟)を取得・更新された方を対象に、免許の更新申請を受け付けています。更新するには、次のとおり申請手続きをしていただき、適性検査(視力、聴力及び運動能力)に合格する必要があります。

なお、適性検査と併せて実施していた講習会は教本等の配布により代替します。

◎更新申請

【提出物】

次の書類等をご用意の上、支庁産業課にてお申し込みください。

- ①狩猟免許更新申請書 ※窓口での記入可
- ②手数料 2,900円/種類
- ③写真1枚(縦3.0cm、横2.4cm)

※申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景であること。

④医師の診断書1通または現に有効な猟銃・空気銃所持許可証の写し(原本も持参)

⑤今回更新の対象となる狩猟免許の原本

【締切】9月14日(木)まで

◎適性検査(視力、聴力及び運動能力)
更新申請に併せて窓口で実施します。

●問合せ先

小笠原支庁産業課産業担当 2-2125

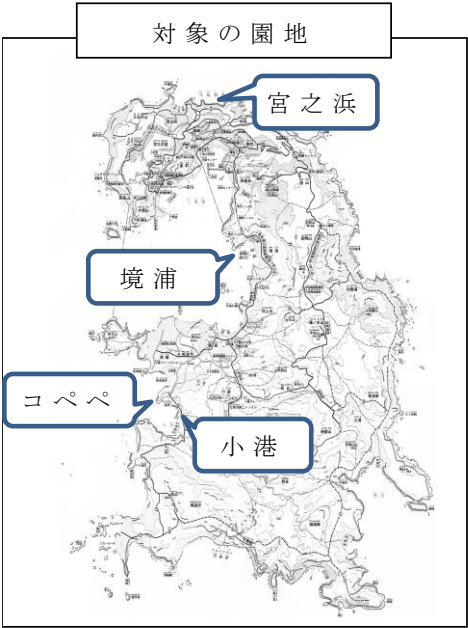
園地でバーベキューを行う際は

届出をご提出ください

日頃より、園地の適切な利用にご協力いただきありがとうございます。夏本番になり、バーベキューを予定している方も多いかと思

います。
園地でバーベキューを行う場合は、支庁土

木課自然公園担当まで届出をご提出ください(園地内での直火は「遠慮ください」)。皆様に園地を快適かつ安全に利用いただけるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。



●問合せ先 小笠原支庁土木課 2-2165 (園地・歩道の利用について)

母島巡回労働相談

【日時】7月11日(火)午後4時〜6時

【場所】母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)

○求人求職(求人・求職申込など)

○労災保険(加入、労災給付など)

○雇用保険(加入、失業給付など)

※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【お知らせ】

◎労働保険の年度更新のお知らせ

今年の労働保険年度更新は7月10日(月)までとなっております。

申告書の提出及び保険料の納付は同日までお願いします。

年度更新の書類が届いていない事業主の方

は、お早めに労働主査までご連絡ください。また、農林水産の一部の事業を除き、労働者を一人でも雇用していれば労働保険に加入する必要がありますので、労働者を雇用しているのに労働保険の手続きをしていない場合は、早急に手続をお済ませください。

◎全国安全週間のお知らせ

厚生労働省では、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、毎年7月1日から7月7日まで、全国安全週間を実施しております。

これを機会として、各事業場で労働災害減少のための取組を実施あるいは見直しをするようお願いいたします。

「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災害職場」

●問合せ先

小笠原総合事務所 労働主査 2-2102

行政相談所の開設

【実施日程】7月12日(水)

【実施時間】午後7時〜8時30分

【実施場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》小笠原村父島字奥村

《電話》090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課 住民係 2-3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】7月28日(金)

【実施時間】午前10時〜正午

(1件あたり概ね20分枠)
相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●予約・問合せ先

第二東京弁護士会法律相談課

03-3581-2250

(受付時間:平日午前9時30分〜午後4時30分)

「島しょ法律相談」のご案内

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。

【相談日】月・水・金曜日

※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

7月		
月	水	金
3	5	7
10	12	14
	19	21
24	26	28
31		

【相談時間】午後1時〜4時

※相談時間中は、直接、ご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実です。

※事前予約は、月々金曜日の午前9時〜午後5時(祝日・年末年始の閉庁日を除く)にお願いいたします。

●相談・予約・問合せ先

東京都生活文化スポーツ局 都民生活部地域活動推進課 03-5388-2245

健康・保健のコーナー

定期予防接種

7月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》7月6日(木)午後2時30分〜4時

《場所》小笠原村診療所

※父島は予約制です。2日前までに福祉係に予約してください。

【母島】

【日時】7月6日(木)午後3時30分～4時
【場所】母島診療所

○接種可能予防接種

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、
四種混合ワクチン、BCGワクチン、
麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチ
ン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチ
ン、ロタワクチン

●問合せ先 村民課 福祉係

母島支所

2―3939
3―2111

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】

4か月、7か月、10か月、1歳6か月、
2歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】7月13日(木)

受付時間 午後2時～3時30分

【場所】地域福祉センター2階大会議室

※なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望され
る方は、問合せ先までご連絡ください。

●問合せ先 村民課 福祉係

2―3939

乳幼児計測会(母島)

お子さまの発育と一緒に確かめませんか？
当日は身長・体重等の測定を行います。母子
手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。

【対象者】0歳～6歳の乳幼児

【日時】7月18日(火)

受付時間 午前10時～11時

【場所】

母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 母島支所

3―2111

育児学級(卒乳の会)(父島)

助産師による母乳育児に関する会を開催し
ます。授乳のこと、卒乳のことなど話してみ
ませんか？

【対象者】

1歳～卒乳を迎えていないお子様と保護者

【日時】7月10日(月)

午前10時～11時30分

【場所】地域福祉センター 2階研修和室

【持ち物】筆記用具

※事前に申込みが必要です。

【締め切り】7月7日(金)

●申込み・問合せ先

村民課 福祉係

2―3939

育児学級(卒乳の会)(母島)

歯科衛生士から歯の磨き方や歯にまつわる
お話、フロスの使い方、歯に関する相談がで
きる会を開催します。もう一度、一緒に歯の
磨き方を振り返りませんか？

【対象者】0～3歳頃までのお子様と保護者

【日時】

〇〇～1歳クラス

7月4日(火)午前10時～11時

〇2～3歳クラス

7月11日(火)午前10時～11時

【場所】

母島診療所2階カンファレンスルーム

【持ち物】

いつも使っている歯ブラシ、手鏡、
タオル、筆記用具

※事前に申込みが必要です。

【締め切り】各開催日の前日

●申込み・問合せ先

母島支所

3―2111

子がめの会(父島)

お子さんの成長発達(ことばがゆつくり、
落ち着かない、お友達とうまくいかない、
病気があるなど)について気になること、心
配なことなど一緒に話しましょう。

【対象者】

お子さんの成長発達について話をしたい保
護者(お子さんも一緒に参加可能)

【日時】7月19日(水)午前9時30分～

11時 ※奇数月に開催しています。

【場所】地域福祉センター 2階大会議室

※興味がある方、参加希望の方は事前に保健
師までご連絡ください。

●問合せ先

村民課 福祉係

2―3939

認知症サポーター養成講座(母島)

3年ぶりに開催します。認知症を理解し、
認知症の方や家族を見守る応援者を養成する
講座です。受講者にはサポーターの印である
「オレンジリング」をお渡しします。事前に
申し込みをお願いします。

【対象者】小笠原村にお住まいの方

【日時】7月5日(水)午後6時～7時30分

【場所】母島支所 大広間

【申込締切】7月4日(火)

●申込み・問合せ先 母島支所

3―2111

医療のコーナー

小笠原村診療所(歯科)の休診

【休診日】7月3日(月)～13日(木)

●問合せ先

小笠原村診療所

2―3800

小笠原海運からのお知らせ

7月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知
らせします。翌月以降の調整金または、掲載
にない料金は直接営業所2―2111まで、
お問い合わせください。
※○内は変動調整額となります。

7月の燃料油価格変動調整金

単位:円

おがさわら丸	旅客運賃	等級	大人	学生	小人	貨物運賃	1等品	17,839 (+1,911)			
		1等	64,950 (+9,910)	55,570 (+8,470)	32,480 (+4,960)		2等品	16,607 (+1,779)			
			特2等寝台	46,900 (+7,160)	37,520 (+5,720)			23,450 (+3,580)	3等品	15,277 (+1,637)	
		2等寝台		35,330 (+5,390)	28,270 (+4,310)		17,670 (+2,700)	小口 0.1t以下		1,788 (+192)	
			2等和室	31,030 (+4,740)	24,830 (+3,790)		15,520 (+3,350)		小口 0.075t以下	1,331 (+143)	
		等級		村民	村民小人		身障者				
		1等	45,760 (+6,980)	22,880 (+3,490)	32,480 (+4,960)						
			特2等寝台	29,540 (+4,510)	14,770 (+2,250)		23,450 (+3,580)				
		2等寝台		22,250 (+3,390)	11,130 (+1,700)		17,670 (+2,700)				
			2等和室	19,530 (+2,980)	9,770 (+1,490)		15,520 (+3,350)				

おがさわら丸

旅客運賃

ははじま丸	旅客運賃	等級	大人	小人	伊豆諸島開発株
		2等	4,900	2,450	
			(+950)	(+470)	
		村民割引 2等往復	5,880	2,940	
			(+1,140)	(+570)	
		等級	A(3名用)	B(2名用)	
	個室椅子席	5,000	3,000		
	貨物運賃	1等品	9,665	0	
			(+1,217)	3	
		2等品	9,060	(3	
(+1,140)			4		
3等品		8,456	5		
		(+1,064)	5		
小口 0.1t以下		968	(3		
		(+122)	0		
小口 0.075t以下	730	9			
	(+92)	0			

ははじま丸

貨物運賃

◎父島営業所での村民乗船券予約開始日の変更

小笠原村民の利便性向上のため、これまで東京出港日の2ヶ月前の同日が本社休業日の場合、翌営業日の午前9時より東京発便とその直後の父島発便を予約開始日としていましたが、今後は本社休業日に関わらず父島営業所の営業日であれば村民の方に限りご予約を承ります。

※適用開始便…9月1日東京発〜5日父島発便より

※父島営業所の営業日については窓口やホームページ等でご確認ください。

※一斉発売日(ゴールデンウィーク、夏季多客期、年末年始等)を除きます。

※小笠原村民の方に限ります。

※父島営業所、母島代理店(母島農協)での予約のみ、インターネット予約は対象外です。

●問合せ先 父島営業所 2-2111



環境・自然のページ

◎平島視察会

平島は比較的面积が小さく、母島に最も近接する島です。島の端部に分布するオガサワラススキ群落には固有の蝶であるオガサワラセセリや固有植物のオオハマギキョウなどが

生息・生育します。また、陸産貝類では、エングアイ類など主に小型種の生息地となっています。

この平島は近年、生息数が激減しているオガサワラカワラヒワの繁殖地でもあります。村では、昨年度からオガサワラカワラヒワを保全するため、巣を襲うドブネズミの生息密度を低減させるための殺鼠剤散布を行いました。

視察会では、これらの取組や生き物の解説について話を聞きながら、現地を歩きます。



【日時】 7月17日(月・祝日)

午前8時〜午後3時半頃

【集合・解散場所】

脇浜なぎさ公園入口近くの岸壁

【募集人数】 17名程度(事前申込制)

定員になり次第締め切り。

【募集期間】 7月12日(水)まで

【応募資格】 次の①②③に該当する方。

①小笠原村に住所を有する高校生以上の方

②体力に自信のある方(目安として、高山経由ジョンビーチの遊歩道、乳房山遊歩道が

余裕を持って歩ける程度)。

※視察するコースは、遊歩道として整備されていないため足場が悪く、想像以上に体力を消耗します。

※熱中症が心配される季節です。ご自身の体力や体調を踏まえて参加をご検討ください。

③スパイク足袋または登山靴をお持ちの方。

※父島から参加される方は、まずは参加申込状況を環境課にお問い合わせいただき、その後に母島の宿をご予約ください。

●申込み・問合せ先

環境課 自然環境係 2-22270

小笠原動物協議会からのお知らせ

◎母島巡回ペット診療・相談

小笠原動物対処室の獣医師による「母島巡回ペット診療・相談」を行います。いざという時に備えてペットの体調に関わらず、この機会に受診してください。

【診療日程】

○7月18日(火)

午前11時〜正午

午後2時〜4時30分

○7月19日(水)

午前8時30分〜正午

午後1時30分〜2時30分

【予約申込】 7月12日(水)まで

【場所】

ご自宅への往診を基本とします。

【注意事項】

○診療・相談は事前予約制です。

診療は有料、相談は無料です。

○予約申込み先

小笠原動物対処室090-1692-7666

●問合せ先

小笠原動物協議会事務局

(環境課自然環境係) 2-22270

6月から南島の利用ルールが変更になりました

変更になりました

村民だより4月号『南島及び石門における適正な利用のルール』の見直しについて』

でお知らせしたとおり、東京都と小笠原村とで「適正な利用のルール等に関する協定書」を改定し、南島の適正な利用のルール(個別ルール)を変更しました。

【個別ルール変更日】令和5年6月1日

【変更後の南島の個別ルール】

名称	南島
利用経路 (経路図省略)	利用経路以外は立入禁止
最大利用時間	設定しない
1日当たりの 最大利用者数	設定しない
制限事項	なし
ガイド1人が担当する 利用者の人数の上限	15人

※ルールの変更によって、今後大きな利用増に繋がる要因などが発生し、自然環境への悪影響が懸念される場合には、予防的措置として利用に係る制限を講じます。

※必要なモニタリングや上陸地点等の安全対策などは、東京都と小笠原村とで協議しながら続けていきます。

※石門の個別ルールの変更はありません。

※移入種を持ち込まない、動物を驚かささない等の共通ルールは継続しています。

●問合せ先

東京都環境局自然環境部緑環境課島しょ

自然環境担当 03-5388-3508

小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2167

産業観光課

2-3114



適正な利用ルール(変更後)

家屋のシロアリ被害を見つけたら

シロアリからの被害を最小限に抑えるためには、早期対策が重要となります。特に木造家屋はシロアリの被害を受けやすいため、注意が必要です。なお、シロアリの定期点検は1年に1回行うのが目安とされています。村では、家屋の無料点検を年4回のシロアリ対策事業内で行っております。ご心配の場合、まずは問合せ先までご連絡ください。

問合せ先

環境課 生活環境係 2-2270
母島支所 庶務係 3-2111

大村海岸ビーチクリーンを実施します

商工会青年部でビーチクリーンを実施します。村民の皆様のご参加お待ちしております。

【日時】7月9日(日) 午後4時～

【集合場所】ビクターセンター駐車場

※受付は当日に、現地でおこないます。

※現地までの移動手段がない方は、事前にお問い合わせ下さい。

※ゴミ袋は商工会青年部で用意してあります。が、軍手・飲み物は各自用意ください。

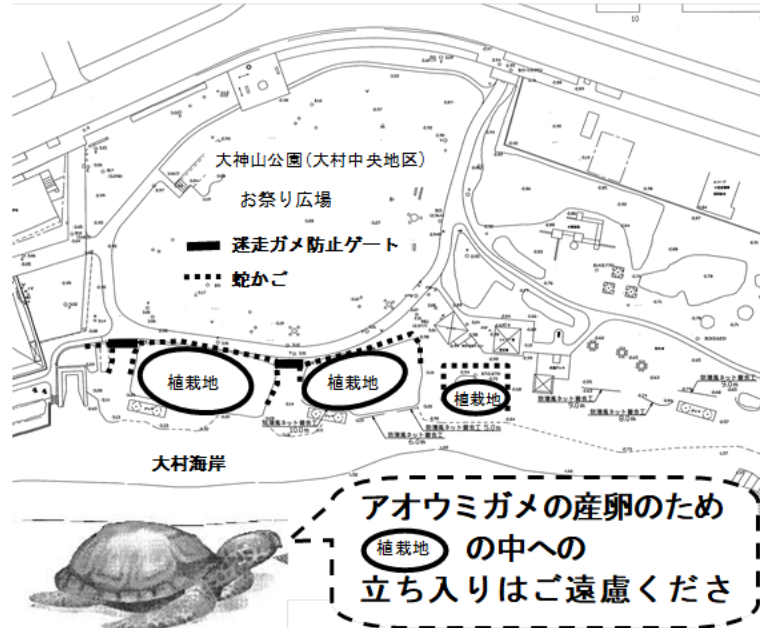
問合せ先 小笠原村商工会 2-2666

アオウミガメの産卵場所を

守るために

今年も産卵シーズンが始まり、8～9月頃までアオウミガメが海岸に上陸してきます。アオウミガメが安心して産卵できるように、図で示した植栽地(蛇かごと砂浜までの間)には立ち入らないようお願いいたします。

なお、アオウミガメの産卵・孵化が終わる頃(10月頃)まで、夜間、大村中央地区の園内灯の消灯と迷走防止ゲートを閉鎖させていただきますので、お足元にご注意下さい。ご理解とご協力をお願いいたします。



問合せ先

小笠原支庁土木課自然公園担当

2-2165

公益財団法人東京都公園協会

大神山公園サービセンター 2-7170

ビクターセンターのお知らせ

【開館日】

おがさわら丸、観光船入港中、

7月19日(水)より毎日開館

【開館時間】午前8時30分～午後5時

(夜間開館日：午後9時)

※イベント・夜間開館については、掲示板のポスターをご覧ください。

◎特別展

○「ザ 小笠原のイルカ」展

「あのこどんなこ、きになるこ」

新館にて開催中

小笠原で行われているイルカの個体識別調査や生態などを紹介し、海でイルカに出会った時にさらに楽しく感じてもらえるような展示です。

○写真展「ひみつの Bonin」

「まだ、みたことのない小笠原があるかもしれない」

7月19日(水)より本館にて開催予定
あまり知られていない眺めのよい場所、年に一度の絶景、人知れず起こっている自然の事象や、少し前の小笠原の風景、出来事などを写真とキャプションで紹介します。

問合せ先

小笠原ビクターセンター 2-3001

小笠原世界遺産センターのお知らせ

◎夏休み特別企画『外来種展』

普段から目にすることが多い外来種。そんな彼らにスポットを当て、外来種になってしまったワケをご紹介します。自由研究の題材にいかがでしょうか？皆さまのお越しをお待ちしています！

【開催期間】7月22日(土)～8月23日(水)

【開館日】おがさわら丸および観光船入港中

※着発期間中は日曜休館

※詳細は遺産センター公式インスタグラムまたはホームページでも確認できます。



遺産センター
Instagram



遺産センター
HP

【開館時間】午前9時～午後5時

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174

海ごみゼロウィーク実施報告

5月30日(ごみゼロの日)から6月8日(世界海洋デー)までの海ごみゼロウィーク期間中、宮之浜・大村海岸・製氷海岸・扇浦海岸に漂着ごみの回収ボックスを設置しました。この期間に回収した漂着ごみの回収量は、合計で130・28kgとなりました。

各ビーチの主な特徴は次のとおりです。

【宮之浜(26・72kg)】

事業系のゴミが多く回収されました。

【大村海岸(63・50kg)】

漁業系のゴミが最も多く、次いで事業系のゴミが回収されました。全海岸の中で、最大の回収量となりました。

【製氷海岸(28・50kg)】

事業系、漁業系などのゴミが多く回収されました。次いで生活系のゴミが回収されました。

【扇浦海岸(11・56kg)】

漁業系のゴミが多く回収され、事業系、生活系などのゴミが満遍なく回収されました。

※宮之浜、大村海岸、扇浦海岸では、NPO法人小笠原海洋島研究会でマイクロプラスチックゴミの回収ボックスを引き続き設置していますので、回収作業にご協力ください。

【共催】小笠原自然保護官事務所、

小笠原海上保安署、小笠原村

【協力】NPO法人小笠原海洋島研究会

(BOISS)、公益財団法人東京都公園協会

【その他】

全国の海ごみゼロウィークの取組は、こちらのアドレスをご覧ください。

(<https://uminohi.jp/umigomi/zeroweek/>)

植物防疫制度へご協力ください

●問合せ先
環境省小笠原自然保護官事務所2-7174

小笠原諸島では、かつてミカンコミバエという様々な果実を食害するハエが発生し、大きな農業被害をもたらしていました。長期にわたる根絶防除の末、根絶を確認した昭和60年以降、30年あまり再侵入は確認されていませんが、そのリスクは常に存在します。最近のミバエの侵入事例としては、令和4年に沖縄県及び鹿児島県において、ミカンコミバエのトラップへの誘殺が確認され、定着を阻止するための防除が実施されました。

また、過去には、平成27年に鹿児島県奄美大島にて同虫の侵入が確認されたため、寄主果実の地域外への持ち出しの禁止、約1800トンの果実の廃棄処分が実施され、大きな被害が発生しました。

小笠原諸島においても、ミカンコミバエ発生地域(東南アジア等)からの船舶の往来により再侵入の可能性があることから、小笠原総合事務所及び東京都小笠原支庁において再侵入警戒調査が継続して実施されています。

ミカンコミバエやその他の病害虫を水際で防ぐことは、小笠原の農業や世界自然遺産を守るため、重要なことです。

村民の皆様におかれましては、植物防疫制度にご理解・ご協力をお願いします。

【小笠原で輸入・輸出検疫はできません！】

植物防疫法では、小笠原諸島の港は植物の輸入が認められていないため、海外から入港した船から野菜、果物、種苗等の植物を譲り受けることはできません。また、関税法でも、海外から入港した船が無断で小笠原諸島に荷物を下ろすことは認められていません。

そのような場面を見たり、聞いたりした場合は、小笠原総合事務所にご連絡ください。

【小笠原から持ち出せないものもあります！】

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシが発生しています。これらの害虫が未発生地域へ広がることを防ぐため、植物防疫法により、これら害虫及び寄主植物であるサツマイモ、ヨウサイ等の植物の持ち出しが禁止されています。

観葉植物・苗木等の根付き植物を小笠原諸島から内地へ持ち出す際は、植物防疫官又は植物検疫補助員により、害虫の付着がないことの確認を受ける必要があります。

また、土壌サンプルにもアフリカマイマイの卵が混入している可能性がありますので、土壌サンプルを内地へ持ち出される方は事前に小笠原総合事務所へご相談ください。

【小笠原諸島から持ち出せないもの】

《害虫》アフリカマイマイ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシ
《植物》アサガオ、サツマイモ、ヨウサイ(空心菜)、グンバイヒルガオ等の生茎葉及び地下部

【根付き植物の確認実施場所】

《宅配便・貨物等》

小笠原総合庁舎2階業務課
(平日午前8時～午後5時15分)

《手荷物・携帯品》

二見港船客待合所

(おがさわら丸出港1時間前)

※母島ではJ-A母島支店にて植物検疫補助員が確認を実施しています。

●問合せ先

小笠原総合事務所 業務課 2-2102

銃器による父島のノヤギ排除・排除に伴う国有林指定ルート等の通行止めについて

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を次の日程において行います。本事業の実施に伴い、安全確保のため、一部の国有林指定ルート及び遊歩道を通行止めいたします。作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。村民の皆様のご理解とご協力のほど、宜しく願います。

【作業時間】午前6時～午後2時

※入港日は正午まで

【作業区域】鳥山から巽湾側に小港までの沿岸及びその周辺山域(住宅地及び東平サンクチュアリを除く)。

道路作業は湾岸通りや夜明道路、巽道路などの周辺、北袋沢から小港海岸、中山峠の周辺で、主に道路沿いを周回します。通行止めは行いませんが、交通誘導等へのご協力をお願いいたします。

沿岸部作業は二見湾内及び遊泳地(釣浜、宮之浜、初寝浦、石浦、ジニービーチ、ジョンビーチ、ブタ海岸、小港海岸、コペペ海岸)を除くすべての父島沿岸域で実施します。

※別図参照

【作業日程及び通行止めルート】

7月5日(水)

道路沿いでの作業につき、通行止め区間なし

7月6日(木)

①小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

7月13日(木)

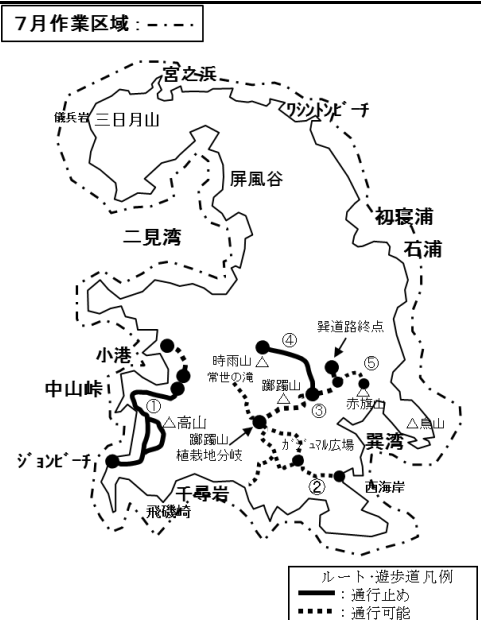
沿岸部・三日月山での作業につき、通行止め区間なし

7月17日(月)

④時雨山方面指定ルート

7月18日(火)

①小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道



国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会(父島・母島)

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について、講習資料等を配付し各自で受講していただく講習とし、アンケート調査票等の提出を持って講習修了とさせていただきます。

次の1及び2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となります。講習資料の配付を希望される方は、電話にてお申込みいただき、受講締切日までにアンケート調査票等を提出してください。

1 村民の方でレクリエーションを目的として指定ルートを利用される方(村民レク簡易講習)

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習資料により各自受講していただきます。指定ルートを利用するためには、講習修了と入林申請により発行される「年間パス」の携行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林され

る方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの入林を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

◎パス発行までの流れ

- ①受講希望者は電話にて申込み
- ②講習資料を配布
- ③講習資料を各自受講しアンケート調査票等を記載し、受講締切までに提出
- ④講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕章の交付

◎父島・母島講習受講申込み締切日

【締切日】7月19日(水)

●申込み・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2―3403

小笠原総合事務所国有林課 2―2103



「妊娠中！？お腹が大きなミナミハンドウイルカたち」

気温も水温も上がり、いよいよ夏本番を迎えました。青々とした海を目の前に、ドルフィンウォッチングやスイムが一層楽しみな季節ですね。

さて、この時期イルカを観察する際に、みなさまに気にかけていただきたいことがあります。それは、イルカたちが新生児を連れてくるかもしれないということです。生まれたばかりの小さな仔イルカの体には、「胎児線」と呼ばれる数本のしわが見られます。私たちがよく水中観察を行うミナミハンドウイルカの場合、胎児線のついた仔イルカの確認傾向から、出産シーズンは主に夏頃であると考えられます。そして、この春以降の個体識別調査においても、出産を控えているであろう大きなお腹をしたメスイルカが複数確認されています。

一部ご紹介すると、父島・母島列島で確認されているチーズ(識別番号#31)という愛称のついた個体や、母島列島でしか確認されていないチヨビ(#214)という愛称のついた個体が、6月上旬時点で今にもはち切れんばかりのお腹をしていました。この夏、彼女たちが新生児を連れてくる姿が観察されるかもしれません。新たな命が生まれてくるのが楽しみであるとともに、仔イルカたちが元気に成長してくれるよう、優しくそっと見守っていただきたいと思います。



【ドルフィンスイム・ウォッチング 自主ルール遵守のお願い】

小笠原の海で暮らすイルカたちの生活に負荷がかからないように、そして、観察者の安全と快適性を確保するため、小笠原村観光協会により、次に掲げる自主ルールが制定されています。村民の皆様におかれましても、自主ルールの遵守にご理解とご協力をお願いいたします。

○ひとつの群れにアプローチできる船は、船の大小を問わず4隻までとする。(ウォッチングのみの場合も含まれる)
○ひとつの群れに対する水中へのエントリー回数を、1隻につき5回以下とする。
※ただし、必ずしも5回OKというものではなく、その時のイルカの状況や他船を配慮すること。

●問合せ先

一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会(OWA) 2―3215

海洋センターだより その266

―全力、アオウミガメ調査中―

海洋センター、通称カメセンター。その名にふさわしいカメ調査シーズンに突入しました。昼間は砂浜でテッキンを突き、卵を確認し、推定産卵日と位置記録をする調査をしています。夜間は大村海岸で産卵に来たお母さんガメを見守り、個体識別のための標識付けや産卵位置記録の調査をしています。もちろん、カメセンターでは水槽の掃除をしてエサをあげてカメを磨き、ご来館の皆さまにはウミガメ教室を開催して、いつも通り開館しています。

調査中、スタッフたちは様々なことを観察し、考えを巡らせています。アオウミガメたちは砂浜に卵を産みますが、波打ち際よりもさらに奥、木や草が生い茂る場所を好んで産卵しているようです。産みやすいのか、砂浜の中でも人気スポットがあり、とても狭い範囲にいくつも産卵の形跡があることもあります。あまりに近いと、先に産み落とされた卵を別のお母さんガメが掘り返してしまうこともあります。はたから見ているニンゲンとしては「別の場所に産んだらいいのに……」と思ってしまうかもしれませんが、お母さんガメたちにとってはそれぞれのこだわりや理想があるのでしよう。どうしてここを選んで産卵したのかな？どこが気に入ったのかな？と考えながら調査をすると、ほんの少しだけウミガメのことが分かり、ウミガメに近づける気がします。

皆さまでも暑くなると海に行く機会が増えるかと思えます。ウミガメが掘った後を観察し、ウミガメの行動や気持ち想像して、ウミガメに一步步近づいてみるのも夏の楽しみかもしれませんよ。

◎迷走ウミガメ110番！

産卵に上陸してきたお母さんガメが道路に出てしまったり、海に帰れなくなったりすることがあります。交通事故や衰弱死に繋がることもありますので、見つけた場合は海洋センターまでご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター2―2830

夜間は090-1461-3171
(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー) ホームページ <https://bonin-ocean.net>

「続・小笠原の今と昔」

「続・小笠原の今と昔」では、戦前に硫黄島で暮らしていた島の人たちの日常を村民の皆さまにご紹介いたします。なお、転載元の書誌情報は村民だより746号をご覧ください。
硫黄島編(10)

そういう設備はちゃんとできているんじゃないの？

水が重要な島だもんね。

雨降るのが何より一番の「喜び」。雨降らないと、水がなくなっちゃうもんね。
―お風呂とかも入れなくなっちゃう？―

そう。だから、うちは親戚のうちの、コカ畑の中に、コンクリで作った蓋なかったけど、池みたいなのあったの。そこに水貯めていたの。そこに、砂糖金なんか持つて行って、風呂入ったり。

水風呂？

夏だもん。私は雪も知らなきゃ、セーターも知らない。お米がなる木も知らなかったよ。稲、見たことない、田んぼもない。木村校長っていうのが都会、東京から来たの。その先生が、お米のなる木「〓稲」を持ってきてくれて「これがお米になるんだよ」って「見せてくれた」。

——その木村校長が、バスケットボールを持ってきてくれた人でしょ？

そうそう、それまでなかったの。篠崎先生
 っていうのは、校長ではない。玉（たま）置

（おき）先生とか。安宅（やすみ）校長っていうのは、昔から家族で住んでた。奥さんのちよ先生って言うって、私、1年生の時に教わっ

た。安宅ちよ先生に、ミシンなんかも教わつたの。篠崎先生には教わつたことない。安宅校長にはそろばんを教わつた。ちよ先生は1年生で入学してからお世話になって、5、6年の時、裁縫っていろいろの？ ブラウスなんかも作つたよ、ミシンで。着物とかそういう和装は、山本ハツネ先生に教わつた。染物も自分でやつたよ。生地染めるの。染粉が売つたの。絞りにするには、花模様なんか糸かなんかに縫つて、絞つておくの、それを染粉に入れるの。そうすると、そこだけ花の形のように染まるの。そういうのを学校で教わつたの。それをうちで、自分でやつたの。戦争中だから、羽織とか、着物とか壊して、モンペっていうのを作つたの、戦時中だから。今のこういうズボンに、紐がついてるやつだよ。型紙とつてね。うちのお父さんに、「そういうことが好きなら、お前にはそういう学校に行かせてやる」なんて言われていたの。

そうしたら戦争であんなになっちゃったでしょう？

——ミシンはあったの？

うちにはない、学校。

結構、裁縫やっていた人多いんだよね。

怜馬君「Ⅱ西村怜馬・全国硫黄島島民3世の
 会会長」ちのおばあちゃんも、東京に出てい
 たって、裁縫の学校で。私も、学校行かせて
 やるって、お父さんが言ってくれてただけ
 ど、戦争で引揚げになっちゃって。だから那
 須「の集団入植地」に来てからね、小笠原は
 東京の管轄でしょう？　だから東京都から、
 軍服のお下がりとかね、軍隊の靴とかを結構
 もらったの。それを縫ったりして使った、靴
 も履いた。リュックサック背負って、那須に
 配給取りに行ったよ。軍隊の払い下げね、
 ・・・次回　硫黄島（11）につづく

小笠原村教育委員会

◎マイマイのイマ

第九十八頁

「最後の楽園は未来のための教科書」

3時に起きて、4時に準備を終え、5時にスタート地点につき、歩いて山越え谷越え、また山越えて3時間、母島の道なき道のその先に。落ち葉をめくればめくるほどマイマイがいて、土の隙間を覗けばのぞくほどマイマイがいて。1本の本で100匹を超えることも珍しくない。

50 cm 枠の中の落葉の中の世界の多様性、5 m 枠の中の樹上の世界の多様性を調査用紙に記録しながら、楽園が健在であることを確かめて、ほっとひといき。種類も個体数も多いので3分間(または10分間)で枠の中に現れるマイマイたちの、種類、成長段階、生死、食害、新古の状態の違いを暗記したまま調査しきれない(うれしい)。そんな場所は、今、この島にここだけ。

そこは、昔はそこら中がこういう樂園だったのだろうという光景を肌で感じて学べる貴重な場所。

そして、将来はこういう樂園をそこら中に復活させるというビジョンを確かめる場所。



※これは環境省事業のマイマイ保全のためのモニタリングについてのお話です。外来のブラナリア、ネズミなどに捕食されて多くの島で固有のマイマイが絶滅の危機にあります。「コドラート」という梓の中の生息密度を調べ、その時間変化を察知することで、すぐに救わなければならない種類を絞り込んだり、回復のための対策を進めたりすることができま

母島の現地調査は今年で12年目、長い期間続けられたことで、島に暮らすマイマイたちに起きている真実が見えるようになってきています。

【文】自然環境研究センター 森英章
【イラスト】小野恵

●問合せ先

小笠原村教育委員会

$$\begin{array}{c} 2 \\ | \\ 3 \\ 1 \\ 1 \\ 7 \end{array}$$

小笠原村は

ゼロカーボンの島

～人々の暮らしと島々の自然を守り紡いでいくために～

を目指します!

小笠原村は、令和4年(2022年)9月12日に2050年までにCO₂(二酸化炭素)排出量を実質ゼロにすることを旨とする「ゼロカーボンシティ」(※1)を宣言し、村民、事業者、来島者、行政が一体となり地球温暖化対策に取り組んでいくことを表明しました。

※1 2050年までにCO₂の排出量実質ゼロにすることを旨とする首長もしくは地方公共団体として公表した自治体のこと。



宣言したよ!

ゼロカーボン実現のために...

今 小笠原村では...

①地球温暖化対策の率先実行

※2

小笠原村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、役場庁舎・交流センター・診療所...等々、小笠原村が管理する施設等において、地球温暖化防止のための取組を行っています。



※2 温室効果ガスの排出抑制などを行うために必要なことを定める計画。自治体が行っている事務と事業が対象となる。

②家庭での省エネ促進

※3

省エネ家電の購入促進のために、東京都からの支援に加えて、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫への買い替えに補助金を上乗せしています。



詳しくはこちら↓



※3 東京都ではより省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、給湯器への買い替えに対して、商品券等に交換可能な「東京ゼロエミポイント」を付与する事業を実施している。

これから

みんなで協力して取り組むことが大切! でも、何をすればいいの?



小笠原村みんなでゼロカーボン実現に取り組むために

小笠原村地球温暖化対策実行計画(区域施策編) ※4

を策定します。

今年度中の計画策定を目指して、検討を進めていきます。

- 検討状況については、今後も村民だよりでお知らせします。
- 秋ごろには村民の皆さまの意見を計画に反映するためのワークショップを開催予定です。ぜひご参加ください!

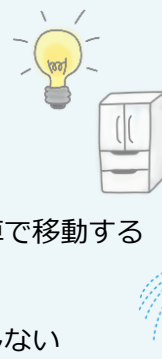
※4 温室効果ガスの排出削減等を推進するための総合的な計画。小笠原村の現況や温室効果ガスの削減目標、その目標を達成するために必要な施策(再エネ導入や省エネ促進など)を記載するもの。事務事業編(※2)と異なり、住民・事業者の地球温暖化対策も促進する。

今からできること

2050年CO₂実質排出量ゼロに向けて、今から家庭で出来るCO₂削減の取り組みの一部を紹介します。

ぜひご協力をお願いします!

- ★照明器具をLEDに取り換える
- ★冷蔵庫にものを詰め込みすぎない
- ★食べ残しなどの食品ロスを減らす
- ★近い距離はできるだけ徒歩や自転車で移動する
- ★マイバッグ・マイボトルを使う
- ★シャワーは不必要に流したままにしない



ゼロカーボン豆知識

地球温暖化ってなに?

地球の大気中に含まれるCO₂などの「温室効果ガス」の濃度が上がり、宇宙に放出されるはずの熱が大気中に閉じ込められることにより、地球表面の気温が上昇してしまう現象です。

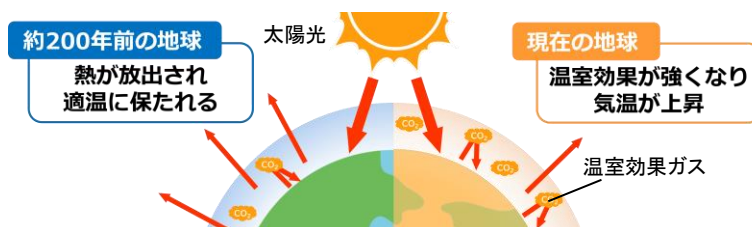
このまま地球温暖化の対策をしない場合、今世紀末(2100年)までに最大で5.7℃の気温上昇が予測されています。

どんな影響があるの?

近年、大渇水や台風の直撃、大雨などによって小笠原も大きな被害を受けています。このような異常気象は地球温暖化の進行が要因の一つと考えられています。



このまま地球温暖化が進行すると更なる気候変動により、私たちの暮らしや小笠原の自然が危機にさらされるおそれがあります。



地球温暖化を防ぐために...

国内外でゼロカーボン達成に向けた取り組みが加速しています。

世界の目標 「2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする」

世界	日本	東京都
・パリ協定 ・RE100 - など	・COOL CHOICE ・地域脱炭素ロードマップ - など	・ゼロエミッション東京戦略 ・ゼロエミッション都庁行動計画 - など

小笠原村環境課 2-2270

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第281号 —



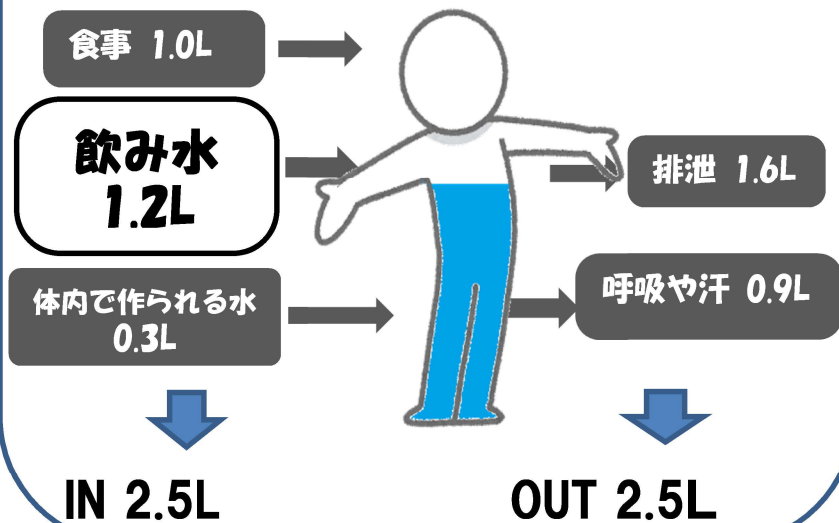
効果的な水分補給で熱中症予防を！

夏本番の季節になりました。スポーツで汗をかいた後の冷たい飲み物は美味しいですね。この季節に怖いのが、テレビでもよく目にする熱中症です。今回は熱中症予防のための効果的な水分補給についてお伝えします。正しい知識で水分をこまめにとって、楽しい夏を過ごしましょう。

1日に必要な飲み水は？

人は普通に生活しているだけでも1日に2.5Lの水が必要です。

そのうち飲み水で1.2Lといきましょう。



エアコン、扇風機を使いましょう。

特に高齢者の方は、暑さに対する感覚機能と体の調節機能が低下します。室内で気づかないうちに脱水を起こしていることがあります。

「室温 28℃、湿度 70%以下」を目安にエアコン、扇風機を使いましょう。

コップ1杯 = 150ml を
1日に8杯飲みましょう！



子どもの1日の水分摂取量の目安は？

体重1kgあたり

乳児：150ml, 幼児：100ml, 学童：80ml

*食事（母乳・ミルク）からの水分量含む

例）体重5kgの乳児＝750ml

体重15kgの幼児＝1.5ℓ

体重20kgの学童＝1.6ℓ

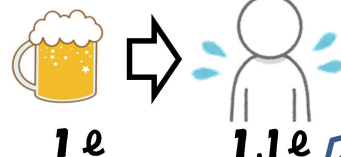
体重の割に子どもの水分摂取量が多いので水や麦茶などをこまめに飲ませましょう。



注目！

何を飲めばいいの？

- 飲料は、きちんと食事をしていれば水やお茶がおすすめです。大量に汗をかいた時や食事が摂れない時は電解質（イオン）入りの飲料をとるようにしてもよいでしょう。
- アルコールには利尿作用があるため、水分補給になりません。1ℓのビールを飲むと、1.1ℓの水分が出ていきます。アルコールを飲むときには水やお茶なども間に飲みましょう。



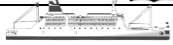
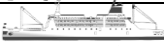
クジラ：1日にコップ8杯か～、こまめな水分補給を習慣にすることが大事なんだね。
保健師：そうですね。外出する時に水筒を持っていく親子をよく見かけます。いい習慣ですね。
お子さんや高齢者には周囲の方が、声をかけて水分摂取を促すことも大切です。
クジラ：ぼくもいつも水筒に麦茶を入れて持ち歩くようにしよう！

クジラの伝言板



村民課福祉係

7月のカレンダー

日付	曜日	行 事 予 定	日付	曜日	行 事 予 定
1	土	硫黄島3島クルーズ(6/30～) 公認心理師による子育て個別相談・セミナー(母島) 公認心理師による子育て個別相談(父島)(～7/3)	16	日	出港日  小笠原村観光局令和4年度事業報告会(父島) 
2	日	公認心理師による子育てセミナー(父島) 	17	月	平島視察会(母島) 都ノヤギ排除(・18日) 
3	月	出港日  小笠原村診療所(歯科)の休診～13日 スノーケリングインストラクター認定講習申込(～21日) 扇浦園地キッチンカー出店者募集(～18日) 東京都小笠原住宅「工事説明会」ケーブルテレビ放送(・5日)	18	火	乳幼児計測会(母島) 母島巡回ペット診療・相談(・19日) 小笠原村観光局令和4年度事業報告会(母島)
4	火	育児学級(歯科の会)(母島)(・11日) 認知症サポーター養成講座(母島)申込〆切	19	水	出入港日  子がめの会(父島) 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会申込〆切
5	水	認知症サポーター養成講座(母島) 都ノヤギ排除(・6日)	20	木	
6	木	 入港日 定期予防接種(父島)(母島) 粗大ごみ収集(母島)	21	金	
7	金	育児学級(卒乳の会)(父島)申込〆切 硫黄島3島クルーズ参加費補助申込〆切 日本政策金融公庫による金融相談(父島) 日本政策金融公庫による金融相談(母島)	22	土	出入港日  テレビ放送の中断(父島)
8	土		23	日	「母島・父島返還祭」録画放送(ケーブルテレビ) 
9	日	出港日  大村海岸ビーチクリーン(父島) 	24	月	
10	月	育児学級(卒乳の会)(父島)	25	火	
11	火	村議会録画放送(ケーブルテレビ)(・12日) 母島巡回労働相談	26	水	出入港日  硫黄島訪島事業
12	水	行政相談所の開設(父島) 平島視察会(母島)申込〆切 母島巡回ペット診療・相談申込〆切	27	木	テレビ放送の中断(母島)
13	木	 入港日 乳幼児健診・歯科健診(父島)/都ノヤギ排除 くらしの法律・税金相談(父島・母島)(・14日)	28	金	電話による法律相談(第二東京弁護士会)
14	金	セーフティ教室(父島) くらしの法律教室(父島)(母島)	29	土	出入港日 
15	土		30	日	
			31	月	固定資産税(第2期)の納期

※  マーク：小笠原高校 図書館開放日

※島しょ法律相談(電話相談)(東京都) 3日・5日・7日・10日・12日・14日・19日・21日・24日・26日・28日・31日